

栃木県立宇都宮高等学校野球部の活動方針及び年間活動計画等

チーム理念	○宇都宮高校野球部は、高校野球を通して「人」を育てることを最大の目的としている。滝の原主義に添った活動の中で、将来、各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成し、「世の中に寄与しながら充実した幸せ人生」を手に入れるために、我が野球部は存在する。	
目的	○滝の原主義を体現すべく「滝の原健児」を育てる。 ○他者を尊重できる人を育てる。	
目標	○日頃の活動を通して気力・体力・技術の向上を図る。また、規律・公正・責任感・協調性・奉仕などの社会性を養う。 ○施設・設備の安全に留意して活動できる。 ○県内はもちろん全国のチームから見本・手本となる野球部になる。 ○自己の能力を伸ばすために日々努力し、甲子園に出場する。	
活動方針	○グラウンド上では勝つために最大限努力するが、運営上は勝利至上主義にはならない。 ○生徒の体調管理及び施設・設備の管理を徹底し安全第一とする。 ○合理的且つ効果的・効率的な活動を目指し無駄な時間をなくす。 ○部員や保護者、地域社会のニーズを踏まえた活動を心がける。 ○感染伝播予防の観点から以下の点について徹底する。 ①感染者と濃厚接触した場合や発熱・咳など症状がある場合は、無理をせず自宅で休養に努める。 ②咳エチケット(マスクの着用)、手洗い・うがいを十分に行う。(活動中や遠征移動時など) ③必要に応じて環境消毒を併せて行う。	
休養日	○原則として毎週月曜日を休養日とする。(オフシーズン12月・1月は日曜日) ○夏休み中は週2日程度、春休みは週1日程度を休養日とし、冬休みは12/29～1/3まで休養日とする。 ○その他生徒の状態を見ながら適宜休養日を設ける。	
活動時間	○平日の活動時間は最大19時までとする。(生徒の状態を見ながら長短は付ける)5月後半～7月前半にかけては日没まで活動する。休業日は4時間程度とする。(試合の場合は終日かかることもある) ○定期考査1週間前から考査最終日前日までは原則活動をしない。ただし、1学期末考査前は2・3年生においては校長の許可を得て活動する。	
月		その他
4月	第74回春季栃木県高校野球中部地区予選 第74回春季栃木県高校野球県大会	3(土)4(日)
5月		2(日)4(火)8(土)9(日)15(土)16(日)29(土)30(日)
6月		6(日)12(土)13(日)20(日)26(土)27(日)練習試合
7月	○第103回夏季高校野球県大会7/9(金)～	3(土)4(日)練習試合
8月	○第103回全国高校野球選手権大会8/9(月)～ ○第13回交流戦8/21(土)・22(日)	3(火)4(水)7(土)10(火)11(水)14(土)15(日) 29(日)練習試合
9月	○第74回秋季高校野球県大会9/11(土)～	4(土)6(月)23(木)練習試合
10月	○第74回秋季高校野球関東大会10/23(土)～ ○1年生大会地区予選10/16(土)23(土)	9(土)10(日)17(日)練習試合
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		12(土)13(日)20(日)29(火) 31(木)練習試合